子ども・子育て環境の充実に向けた市立保育所の取組

○多様化・複雑化する保育ニーズに的確に対応できる提供体制の整備を進めるため，平成28年4月，「市立保育所の在り方及び市保育士の人材育成に係る方針」を策定。
○市立保育所（市保育士）は，その担うべき役割を自覚し，全市的な視点に立って取組を進めることが必要。

※取組の視点と方向性を明確化し，個々の取組を進めることにより，本市における子ども・子育て環境の充実を目指す。

◆取組の視点と方向性

（１）市保育士の質の向上
・経験の蓄積による人材育成と市立保育所の意識改革

（２）全市的な支援体制の構築
・特別支援保育ニーズへの対応　・関係機関（子総相，愛育センター等）とのネットワーク強化
・私立認可保育所等との連携，課題の共有と情報発信

（３）行政資源の効果的な活用
・市立保育所を活用した実地研修の場の提供，ニーズの把握
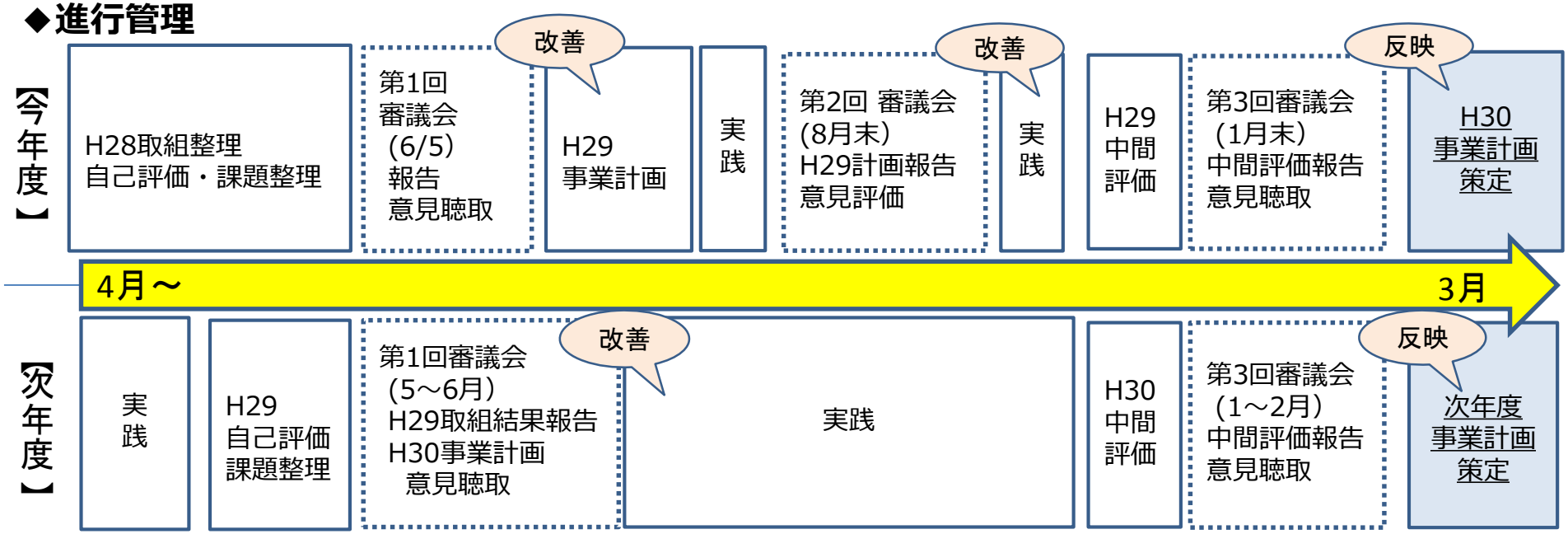
◆進行管理